

## 要介護認定による障害者控除対象者認定書の交付について

要介護1から要介護5の認定を受けている65歳以上の方で、下記の認定基準に該当する方は、確定申告で障害者控除を受けることができます。(本人またはその扶養者が控除を受けることができ、課税額が軽減されます。)

なお、身体障害者手帳を持っている方は、手帳を提示するだけで控除を受けることができますので、この認定書の交付を受ける必要はありません。

控除の種類	要介護認定結果
普通障害者控除	要介護1・2
特別障害者控除	要介護3・4・5 要介護1・2で寝たきり度Bランクまたは認知症Ⅲ以上

※基準日：控除を受ける所得のあった12月31日、または死亡日

※認定書の発行を希望する方は、介護保険証を持って保健福祉センターどんぐりにお越しください。

※代理の方が申請する場合は身分証明書の提示または委任状の提出が必要です。

● 問合せ先 健康長寿課高齢者支援班 (保健福祉センターどんぐり)  
☎355-0677

## ～12月敬老祝い金贈呈者～

### 米寿おめでとう

- ◆ 飯川 守 さん (磯崎)
- ◆ 飯川 ツル さん (磯崎)
- ◆ 中川 豊子 さん (高城)
- ◆ 高野 トスコ さん (磯崎)
- ◆ 赤崎 國彦 さん (松島)
- ◆ 後藤 恵美子 さん (手樽)
- ◆ 石田 良一 さん (高城)
- ◆ 丹野 瞳 さん (高城)

## 介護者交流会のお知らせ

現在、介護をしている方を対象に、2か月に1回、介護者交流会を開催しています。同じ経験をしている方と交流することで、新しい情報を得ることができ、リフレッシュにつながります。一緒に楽しい時間を過ごして、息抜きしてみませんか。初めて参加する方も大歓迎です。

- 日 時 1月22日 (火)  
午前10時～午後1時
- 場 所 保健福祉センターどんぐり
- 内 容 介護についての情報交換、  
昼食懇談会
- 参加費 300円
- 申込み 地域包括支援センター  
☎354-6525

## ～認知症相談をご利用ください～

毎月1回、松島町認知症地域支援推進員(グループホーム桜の家・内海氏)による認知症相談を実施しています。認知症の不安がある方、認知症の方の介護で悩んでいる方など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の方は、事前に下記までお電話ください。

- 日 時 1月7日(月)、2月1日(金)  
午前10時～正午
- 場 所 高城字町53  
SaKuRa(さくら) カフェ
- 問合せ グループホーム桜の家  
☎355-0396  
健康長寿課高齢者支援班(保健福祉センターどんぐり)  
☎355-0677

## 特定不妊治療助成事業のお知らせ



特定不妊治療(体外受精または顕微授精)を受けられたご夫婦の経済的負担を減らすため、治療費の一部助成を行っています。助成を希望される方は健康長寿課健康づくり班(保健福祉センターどんぐり)まで申請してください。

### 助成を受けることができる人

ご夫婦またはご夫婦のいずれかが町内に住所を有し、“宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業”の承認決定を受けていること。治療期間および申請日に松島町に住所を有する方が対象となります。

### 助成対象となる治療

平成30年4月1日以後に行った特定不妊治療(体外受精または顕微授精)で、宮城県知事が指定した医療機関で行われた治療。1回の治療が終了したら、平成30年度内(平成31年3月30日まで)に申請してください。

### 助成内容

- 助成額 治療1回あたり10万円が上限。  
※一部の治療については5万円が上限。支払った治療費から県の助成額を除いた私費分が対象となります。他市町から助成を受けた場合は対象になりません。
- 助成回数 年間2回まで。  
治療開始時の妻の年齢が40歳未満 (通算6回まで)  
40歳以上43歳未満(通算3回まで)

※「宮城県不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業」で1回の治療につき、15万円(初回のみ30万円)まで助成されます。詳細につきましては、塩釜保健所(☎363-5507)にお問い合わせください。

### 申請方法

- 治療後に、下記の書類を添えて申請してください。
  - ①松島町特定不妊治療助成事業申請書
  - ②宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業承認決定通知書の写し
  - ③宮城県不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書の写しおよび本治療に要した費用の領収書の写し
  - ④夫婦であることが確認できる書類(戸籍謄本)
  - ⑤申請者およびその配偶者の住所が確認できる書類(住民票)
 ※申請時に印鑑と銀行口座(本人名義)がわかるものをご持参ください。  
※④、⑤については、ご夫婦とも町内に住所がある場合は省略できます。

## 問合せ・助成申請窓口

健康長寿課健康づくり班  
(保健福祉センターどんぐり)  
☎355-0703  
※詳細につきましては、お問い合わせください。

不妊に関する悩み等の相談をご利用ください  
不妊・不育専門相談センター  
☎728-5225 (東北大学病院内)  
毎週木曜日 午後3時～午後5時  
※年末年始、祝日を除く  
電話予約の上、面接相談にも応じます